

三卷本色葉字類抄に見いだされる唐時代の白話語の熟語

——白氏文集からのそれを中心にして——

船 城 俊 太 郎

はじめに

この稿の筆者は、前稿「白氏文集と色葉字類抄」（『人文科学研究』第一二二輯・平成十九年十月・新潟大学人文学部）において、三卷本色葉字類抄には白氏文集の訓点本からの語彙が収載されているとおもわれることを論じたが、そのことを論ずるにあたってもちいた方法はつぎのようなものである。

まず、図書寮本類聚名義抄においてその訓に「白」などと注記され、白氏文集の訓点本からの引用であることが明示されている項目をさがす。つぎに、その項目の漢字と訓のくみあわせとおなじものを、神田本白氏文集天永点からさがしだし、さらにそれを三卷本色葉字類抄所収の語彙項目と比較する。また従来、観智院本類聚名義抄について白氏文集からの出典が指摘されている語についても同様にする。それらの作業の結果、七項目ほど^{注1}について白氏文集の訓点本から三卷本色葉字類抄への引用が確実であると判断された。

つぎに、そのようにして得られた例を参考にし、神田本白氏文集天永点および金沢本白氏文集鎌倉初期点の『長恨歌』『琵琶引』に、観智院本類聚名義抄と三卷本色葉字類抄の項目を照合して、白氏文集から色葉字類抄

にとりいれられた語句をさらにさぐった。そのばあい、つぎのような点に注目し、項目選択の手がかりとした。

I 図書寮本類聚名義抄との比較から、三卷本色葉字類抄の項目が白氏文集によることが確実である例では、音読形もふくめ神田本白氏文集で複数の訓法がしめされているばあいがおおい。

II 三卷本色葉字類抄では、Iのようなばあい、そのような訓法を複数、辞書の項目としてとりこんでいる例がある。

III 三卷本色葉字類抄の項目には、白氏文集の本文そのものとおもわれる注記をとまなうものがある。

IV 白氏文集の訓点本からとおもわれる三卷本色葉字類抄の疊字門所収の語に対しては、観智院本類聚名義抄でおなじ漢字連結におなじような訓をもつ項目が多数見いだされる。

これらの条件を重視して検討した結果、熟語ではつぎにしめすような語が、白氏文集から三卷本色葉字類抄に項目としてとりいれられている、あるいはその可能性があると判断された。

細碎・無限・面縛・○時勢粧・○直下・○多少・間道・○孤息・○容易・○尽日・○尔来・○畢竟

○尋常・○髻髯・採扱・須臾・○不覚・中央・○徘徊・嬋娟・○早晚・早朝・○慇懃・○玲瓏・○参差

○寂寞・私語・○纏頭・○等閑・良久

そして、これらの熟語を江藍生・曹広順『唐五代語言詞典』（一九九七年・上海教育出版社）にひきあててみると、「○」を付した熟語がこの辞書に登載されていることが確認された。この辞書は、唐から五代にかけて出現した白話語、あるいはそれ以前に成立していたが、唐以前ではあまりひろくは使用されていなかった語などを四五〇〇語あまり収載し、同時にその用例をしめしているものである。前稿^{注2}でとりあげた熟語形三〇例のうち一八例がこの『唐五代語言詞典』に見られ、そのほかにも「間道」は、同様な指摘のある語である。また「細碎」「無限」「採扱」のように、この稿の筆者のかんがえでは当時の白話語である可能性があるとおもわれる語

が存するという右の結果は、有意なものといえるであろう。すなわち、前稿でとった方法によって指摘された三卷本色葉字類抄の熟語は、唐の時代の俗語・白話語的なそれや、それにちかいものである蓋然性がたかく、白氏文集がそれらを色葉字類抄に供給していることもおおいとおもわれる。

唐代白話語には、中国の伝統的かつ基本的な漢字・漢語の用法から逸脱するものがおおいとかんがえられる。したがって、漢字の代表的な用法しか知らないことのおおい日本人は、そのような語をおおくふくむ白氏文集などの漢文の読解に苦勞することになる。そのことが、右にIとしてしめした、白氏文集の訓点本におおくの訓法が集積されたことの、一つのおおきな理由であるとかんがえられる。そして、平安時代末の「読む為」の辞書であった類聚名義抄において、そのようななかの訓読形を、その「名（≡文字・語）」に対する、逸することのできない「義（≡意味）」の一つとして採集することになったのが、IVの理由であるとかんがえられる。一方、当時の「書く為」の辞書であった色葉字類抄でも、そのような語を、文学的な日本漢文に必要な語彙として白氏文集から採集したのであるとおもわれる。その際、当時各博士家により白氏文集の語句に対してさまざまな訓読がおこなわれている事態をふまえ、ある程度さまざまなかたちで語句を検索できるようにする必要があったのが、IIの現象の理由であるとかんがえられる。

一

前節「はじめに」において紹介した筆者の前稿の内容は、三卷本色葉字類抄と二種類の類聚名義抄の項目と、平安時代に漢籍としてもっとも日本で愛読され普及したとおもわれる白氏文集の、そのなかでもっとも愛好された卷三・卷四の「新樂府」の部分、および卷十二所収の『長恨歌』『琵琶引』とを比較してのものである。

このように白氏文集中の一部の作品に比較を限定した理由は、これら平安時代に日本においてそのように愛読された作品からは、語句が辞書に採用されやすいとかがえられるうえに、色葉字類抄との比較にたえるような、この辞書の成立と時期が近接する写本の訓点本がそれらに残存していることのためである。

しかしながら、それらの作品は、七五巻あった（現存七一巻）白氏文集のごく一部分であり、三卷本色葉字類抄には白氏文集の他の部分から採集された白氏文集の語句は、日本におけるそのはばひろい享受・影響の様相からして、^{注6}当然他にも存するとかがえられる。そこでこの稿では前稿とは多少相違する方法で三卷本色葉字類抄における白氏文集からの出典の語をさぐってゆきたい。

その方法とは、前節でしめた四つの手がかり・条件のうちのⅡとⅣを、いわば逆方向に重視して色葉字類抄の項目を選択することである。すなわち、Ⅱに関連して、三卷本色葉字類抄においておなじ漢字連結で音読をふくめた複数の項目が見いだされる例は、前稿での考察の結果に照らして、読解の容易でない、白氏文集の白話語的な語彙である可能性があるのではないかとかがえるのである。また、Ⅳに関連して、三卷本色葉字類抄所収の熟語に対して観智院本類聚名義抄でおなじ漢字連結におなじような訓をもつ項目は、同様に、読解面でもまた日本漢文の用語としても重視されるような、白氏文集の白話語的な熟語である可能性があるのではないかとかがえる。そして、その語句が『唐五代語言詞典』に掲出されれば、それが唐時代ごろの白話語であることは確実であり、かつそれに該当する用法が白氏文集でも見いだされれば、それは白氏文集の訓点本からのものである可能性が存在するのである。またさらに、それらのことこのうらづけを、神田本白氏文集と金沢文庫本白氏文集とに付された訓点から可能なかぎり得ようとする。^{注7}

前稿で調査の主力とした、院政時代の文献である神田本白氏文集（巻三・巻四）は、Ⅰ〜Ⅳの基準についてはすでに一応の調査がおわっている。しかし、金沢文庫本白氏文集については、右のようなⅠ〜Ⅳの基準に合

致するとおもわれる語句を「手あたり次第に」調査するという、その長恨歌・琵琶引の部分には適用し得た方法を文献全体におよぼそうとすることには、分量的な面で無理がある。

一方、Ⅱ・Ⅳを重視して白氏文集を調査することは、現存する古辞書に見いだされる現象を活用するものであり、前稿でとりあげたもののほかにも多数の同様な例を、さほどの手間・ひまなしに提示しうる。したがって、三卷本色葉字類抄における白氏文集からの語句を見いだすための手がかりとして、なお利用できる方法とかんがえるのである。

『唐五代語言詞典』は、近年の中国における研究の集大成として、登載されている語句に対して唐以降の成立あるいは普及であるという時代的な限定をあたえ得る文献である。したがって、色葉字類抄にこの辞書と共通する項目の存する意味は、それだけでもちいさくないとおもわれる。そして、その時代の漢語が日本にもたらされるにあたってはたした、白氏文集の役わりのおおきさを考慮するとき、それらが白氏文集からのものであることを想定してみることは、十分にゆるされることとおもわれる。

なお、金沢文庫本白氏文集は、鎌倉時代の初期の写本であって、時期的には三卷本色葉字類抄の成立におけるものであり、その訓点には色葉字類抄からの影響も考慮しなければならない面も存するかにもおもわれる。しかしながら、その訓点については、各巻の書写識語に「伝下貴所御本（重）移点了」などとあるところからすると、書写者などが新規に加点したというよりは、なにか由緒のある白氏文集の写本から移点したという性格がつよいとかんがえられ、平安時代にまでさかのぼる訓読のかたちをつたえている面があるとおもわれる。したがって、この稿での基準によって見いだされた語の、この訓点本におけるありさまをしめすことは、神田本のばあいとともに十分に意味のあることとかんがえられる。

日本古代語の研究者のなかには、三卷本色葉字類抄と観智院本類聚名義抄に、おなじ漢語熟語がおなじよう

な訓をともなつて見いだされることに気づくひともおおいとおもわれる。なかでも山田俊雄氏は、「色葉字類抄疊字門の漢語とその用字——その二 訓読の語——」(『成城文芸』第三十九号・昭和四〇年五月)の論考により、そのことにかかわる大規模な調査をおこなっている。氏は、この論考において三卷本色葉字類抄の疊字門の訓読の語、約六八〇語をとりあげ、それを分類し、その結果を「字音を検索のたよりにして文字を求め、さらに熟合字の倭訓を得る、一種の漢和对訳表の役目を兼ねる」ものとして発表している。

この稿の筆者は、前稿をなすにあたって山田氏のこの論考におおいに注目し、参考とした。その理由は、氏が右に示めたような目的で三卷本色葉字類抄の訓読の熟語をとりあげるにあたって、三卷本色葉字類抄の訓読の熟語に対しては音読形も同時にこの辞書に存するばあいのあること(該当するものに山田氏は「△」を付している)、および三卷本色葉字類抄と観智院本類聚名義抄に共通した漢字連結が見いだされるばあいのあること(おなじく、「×」を付している)に注目しているからである。これは、さきにしめた前稿の基準ⅡおよびⅣと、それぞれほとんどおなじことである。これらの現象についての解釈の問題はとりあえずおくとして、山田氏もこの稿の筆者もおなじ現象に注目しているとしてよい。これら、特にⅣは、それほど顕著なものである。

そして、この稿においては、山田氏の稿でしめされている「一種の漢和对訳表」を調査の参考として利用し、最終的には『唐五代語言詞典』の項目を、逐一、『色葉字類抄漢字索引』(島田友啓・昭和四十一〜四十五年)と『観智院本類聚名義抄(仮名索引・漢字索引)』(昭和三十九年・風間書房)にひきあてた。それらの作業により、三者間に一致して存する項目を見だし、さらにCD-ROM版『四部叢刊・日本語版』(北京書同文数字化技術有限公司・二〇〇三年)によって白氏文集での用例を確認する。そのようにして得られた結果が次章以下にしめすものである。

この節ではまず、白氏文集からの項目である蓋然性をもつともたかいと、この稿の筆者がかんがえる、三卷本色葉字類抄と観智院本類聚名義抄がおなじ漢字連結の項目を有し、しかも前者に音読と訓読の両方の項目が存するばあい、すなわちⅣとⅡの条件をあわせもつばあいをとりあげる。これらは、山田氏がその「一種の漢和対訳表」において「△×」を付してしめしているものと、ほとんどおなじものである。ちなみに、前稿での検討と『唐五代語言詞典』（以下、適宜『唐五代』と略称する）の参照の結果、白氏文集からのものである可能性があると判断した一八項目のうち、このタイプに属するものは、「畢竟・尋常・髣髴・徘徊・慇懃・参差・纏頭・等閑」の八語である。

この稿での熟語の排列順序は、山田氏にない三卷本色葉字類抄における語頭字の字音表記によって五十音順とする。観智院本類聚名義抄では、その辞書としての基本性格からして項目に対して訓のみが揭示されていることがおおいが、なかには訓の付されていない熟語や、熟語が分解されてきたと判断される単字があらわれることもある。この稿では、そのような例も、近傍の状況を判断して、出典文献に対する価値としては訓の存する熟語と同等とかんがえて、おなじようにあつかう（¹³鄭重¹⁹狼藉）。また、三卷本色葉字類抄には同一項目に音と訓が付されている例があるが、これらも音読形と訓読形とが別項目として存するばあいとほぼ同等とかんがえて、おなじようにあつかう。なお、山田氏は、疊字門所収の語句にその調査を限定しているが、その他の門にもとりあげるべき熟語は存すると観察され、以下この稿ではそのような例も疊字門のそれと同様にあつかう。

用例のしめしかたは、以下つぎのようにする。とりあげる熟語は、現代日本語における該当する漢字の表記でしめす。用例にくわえられている音・訓は「」内にしめす。音・訓に付した濁点は、実際の用例に濁声点
 が存することをしめしているが、これは語の識別に資するためのものである。「」の括弧内は、「＝」によって
 色葉字類抄部分と類聚名義抄部分に分割する。それぞれの部分はさらに「一」よって細分するが、それはその
 辞書での項目が別であることをしめすためである。項目は、各辞書における出現順序に配列する。各項目内を
 「・」よって分割することもあるが、それはその項目に複数の訓や音が存するばあいである。() 内には、
 「」内にしめした各項目の、所属する辞書における所在場所を、対応する順序でしめす。^{注10}このばあかも「＝」
 によって二つの辞書を分け、「一」よって各項目を分ける。なお、各部分の()内にしめしたことがらは、三
 卷本色葉字類抄での畧字門以外の所属門名やこの稿の筆者のくわえた注記などである。

音・訓を、たとえば以下の⑥「経営」などについて「ケイエイ・イトナム」のように表示するのは、右に
 指摘した同一項目に音と訓が付されているばあいであり、このばあい「ケイエイ(経営)」という音読の項目の
 漢字表記「経営」の下部に「ケイエイ」という音形が存するほか、その「経営」の右傍に「イトナム」の訓が
 あることをしめす。訓読の項目に同様に音が付されているばあもおなじようにしめす。このようなばあい、
 項目の右傍に付された音・訓は、語句の音よみや意味についての単なる注かともかんがえられる。しかし、²¹
 「龍鐘」のばあいのように、音と訓の位置が相互にいれかわる二つ項目が存するものがあることからして、それ
 らが単なる項目に対する音注や訓注ではなく、当該漢字連結の訓法・用法の一つと判断する。

最後に【一】内に、『唐五代語言詞典』がのべるその意味・用法についての記述で、二つの辞書からしめし
 た項目の訓の意味に該当するとおもわれるものを、原著の簡体字表記のまま引用してしめす(用例省略)。簡体
 字表記にするのは、その記述が現代中国語によるものであることを明示するためである。『唐五代』が複数の意

味記述をおこなっているばあいには、そこに付された番号もしめす。『唐五代』中の複数の意味記述を引用することがあるのは、二つ辞書の訓の意味が、そのいずれとも決しかねるばあいなどである。また、『唐五代』の意味記述の先頭にある「☆」は、そこに白氏文集からの用例が掲出されていることをしめすために、この稿の筆者が付すものである。

- ① 以来 「イライ—コノカタ＝コノカタ」 （上一二ウ7 下一二ウ5＝僧下八一）
 【①以后，从某一时间点到现在的时间。】
- ② ※窈窕 「タラヤカ也・エウテウ—エウテウ—ミヤヒカナリ＝タラヤカナリ」
 （中一一オ3 下一七オ2 下一（黒川本）六六オ2＝法下五九） 【①曲折，婉转。】
- ③ ※邂逅 「タマサカ・タイコウ—カイコウ＝タマサカ」
 （中一〇ウ8 上一二〇九オ3＝仏上四九） 【偶然，一时。】
- ④ 向後 「キヤウコウ—ユクサキ・ユクスヘ＝ユクサキ・ユクスエ」
 （下六一ウ5 下一（黒川本）五六ウ8＝仏上三八） 【以后，后来。】
- ⑤ 今来 「イマヨリコノカタ—キンラヒ（抹消）・イマヨリコノカタ＝コノゴロ」
 （上一四ウ5 下一六一ウ4＝僧中一） 【现在，而今。】
- ⑥ 経営 「イトナム—ケイエイ・イトナム＝トメクル・トイトナム」
 （上一四ウ7 中一〇〇オ1＝法中一一） 【指营求财利。】
- ⑦ ※自然 「ヲノツカラ—シセン・シネン＝ヲノツカラ」
 （上八五オ2 下一八四オ7＝仏下末五〇） 【①天生，天然。】
- ⑧ ※進退 「ノヘシ、ム—フルマフ—シンダイ＝ヤスラフ・フルマフ・ノベシ、ム」

(中六一ウ6 — 中一〇八ウ1 — 下八三ウ5 = 仏上五八) 【猶豫不定。】

⑨大底 「タイテイ — オホムネ = オホムネ」 (中一〇ウ2 — 中七〇オ2 = 法下一〇〇)

【①大約，大致。☆②忌之】

⑩大都 「タイト — オホヨソ = ヲホムネ・オホヨソ」

(中一〇ウ3 — 中七〇オ2 = 法中三六) 【☆①大致，大凡。】

⑪※延遭「ウチハヤシ・ツキンテン = ウチハヤシ」

(中五四オ4 = 仏上四七) 【指处境困頓，不順。】

⑫※丁寧「ネンコロナリ — テイネイ = ネムコロ — ネムコロ」

(中三一ウ5 — 下二二オ7 = 仏上七九 — 法下四八) 【②殷勤，周到，仔細。】

⑬鄭重 「ネンコロナリ — テイチウ = 〔鄭〕に「ネンコロ」の訓があり、その左下部に「重」を掲出」

(中三一ウ5 — 下二二オ6 = 法中三六) 【☆殷勤。指感情深厚。】

⑭斗藪 「トウソウ — ウチハラフ = シモダケフルフ」

(上六二オ4 — 中五四オ3 = 仏下本六四) 【①抖动。☆②摆脱。】

⑮※不審「イフカシ — フシン・イフカシ = イフカシ」

(上一五オ1 — 中一〇七オ7 = 法下四八) 【①不知。②不确。】

⑯不知 「イサ・イサシラス — 〔布〕の畳字門に漢字のみ」 = イサ」

(上一四ウ3 — 中一〇六オ8 = 僧中三三三) 【①不料。②不管，不問】

⑰不了 「オサナシ — フレウ = ヲサナシ」 (中七〇オ3 — 中一〇六オ7 = 法下一四〇)

【不知曉】

⑱ ※由来「ユライ・モトヨリ」—モトヨリ—モトヨリ

(下〈黒川本〉五六ウ6 一下一〇五ウ6 = 僧下八一) 【向來，本来。】

⑲ 狼藉 「ラウセキ—ミタリカハシ = 〈漢字のみ〉」

(中四一ウ3 一下〈黒川本〉六六オ3 = 僧上三二) 【杂乱，麻烦。】

⑳ 潦倒 「ホ、ク・ホ、ケタリ・ラウタウ = ホ、ケタル・ユヒダル」 (上四九オ1 = 仏上二三)

【失意，不得志】

㉑ 龍鐘 「リヨウシヨウ・オソロシ—タシナム—オソロシ・リヨウシヨウ

= サスラフ・タシナシ・シナケル」 (上七五ウ3 一中一オ2 一中七〇オ1 = 僧上二二六)

【☆①衰老疲弊貌。②潦倒失意。☆④狼狽貌。】

㉒ 留連 「タチモトラル—ルレン = タチモトホル・タ、スム」

(中一オ1 一上七九ウ2 = 仏上五六) 【①留滞，停留。】

㉓ 往々 「トコロく—ワウ、トコロく・タヒ・ムカシ」

(上六一ウ6 〈重点門〉—上八九ウ5 〈重点門〉 = 仏上三八) 【时时。指动作屡屡发生。】

以上にしめした二十三例のうち、「※」を付したものは、白氏文集のほか『遊仙窟』からもおなじ漢字連結が見いだされ、時期のくだる加标点ではあるが、醍醐寺本遊仙窟におなじような訓が存するものである。このように、二十三例のうちの九例に遊仙窟の用例が見いだされることは、三卷本色葉寺類抄のそれらの例がこの文献からのものである可能性もしめしている。このことについては、前稿でのべたこの稿の筆者の見とおしとは若干相違する結果が得られたと言わざるをえない。しかしながら、前稿でものべたように、遊仙窟は、平安時代において唐時代の白話語を日本にもたらした文献としては、白氏文集とあいならぶものであるとかがえら

れる^{注13}。したがって、指摘したような現象がおこっても自然なことであり、この節でしめした用例にそのようなものがおおいことは、むしろこの稿の方法が方向的にまちがっていないことをしめす現象であるとかんがえられる。

この節で掲示した熟語のうち、いくつかの語についてさらにとりあげれば、まず⑤「今来」について言えば、この語は神田本白氏文集につきのような付訓例が見られる。

千介方辨 同日后今 未殊亦照青天

(卷三・「昆明春水満」)

ここで神田本には、「今来」の字間に読点が存し、この漢字連結を「今^レイマヨリ」「来^レコノカタ」の二語としてあつかっているのではないかとおもわれる。三卷本色葉字類抄のこの語の訓は、「イマヨリコノカタ」を一語と認識しているとおもわれるが、おそらくそれは、本来は神田本のように「今・来」と二語に認識してこの部分に付した二個の付訓を、一語のようにあつかったことから生じたものであるう。したがって、三卷本色葉字類抄の「今来」の意味不明な訓「イマヨリコノカタ」は、白氏文集のこの部分からのものである蓋然性がたかいとおもわれる。金沢文庫本・巻五四・『登閻門閑望』ではこの語に観智院本類聚名義抄とおなじ「コノゴロ」の訓をあたえているが、訳としてはこの方があたっているとおもわれる。しかし、前田家本の三卷本色葉字類抄で「キンラヒ」という音注が抹消されていることからすると、この語には「近來」との間に混同があり、「コノゴロ」は、本来は「近來」の訓かともおもわれる。なお、この例は、前稿の調査で発見しておくべきものであったかも知れないが、調査した影印本で「今」と「来」とが、行およびページをまたぎ、それもオモテウラのページ関係であるため、見いだしにくかった。

⑬「鄭重」は、観智院本類聚名義抄で、「鄭」の項目の左下部に「重」があるが、これは、凶書寮本に見える

「鄭重」の語形の残存であろう。

⑫「龍鐘」については、『唐五代』においてその意味記述として右にしめした三つのほかに、⑬「下垂貌」もしめす。しかも、それらにしめされている用例が、⑭⑮は白氏文集からのものである。しかし、これらに対する字類抄と名義抄の訓は、「タシナム・タシナシ」はともかくとして、どうもこの熟語に微妙に適合していないものがおおいようにおもわれる。これは、この語の意味が平安時代の日本人にも、また現代の中国人にも、把握しやすいものでないことをしめしてはいないであろうか。

そのほか、⑯「以来」には、金沢文庫本・卷十二・『画竹歌并序』に「以来」の例がある。⑰「大底」には、同・卷十四・『暮立』に「オホムネ」の付訓例がある。⑱「大都」には、同・卷十二・『簡々吟』に「大都」の例がある。これは、「オホヨソ」か「オホムネ」であろう。⑲「斗藪」は、同・卷六・『遊悟真寺詩』に「トウソウシ」「右」・トリ（ウチ）ハラフ「左」という音読形と訓読形の両方が付された例が見える。また、神田本・卷三・『驃国楽』には音合符が付された例が存する。⑳「不審」には、金沢文庫本・卷四十一『論制科人状』に「不審」という例がある。醍醐寺本遊仙窟にも「イフカシ」の訓の付された例がある。㉑「由来」には、神田本・卷四・『八駿園』と金沢文庫本・卷五十二・『和櫛沐寄道友』に「モトヨリ」の付訓例がある。㉒「狼藉」には、神田本・卷四・『草茫茫』に音合符の付された例があり、金沢文庫本・卷十四・『杏園花落時招錢員外同醉』に「ミタリカハシキ」の訓をもつものがある。「往々」も、卷六・『遊悟真寺詩』に「往々」と付訓された例がある。

三

三卷本色葉字類抄と観智院本類聚名義抄とで、ともに訓読形のみを掲出している項目（山田氏の調査結果において「×」が付されてしめされているもの）は、おなじ熟語が『唐五代』でとりあげられていれば、前節の諸項目とならんで白氏文集を出典する可能性の存するものがおおいと、この稿の筆者はかんがえる。前稿ではそれに該当するものとして「時勢粧・爾来・直下・多少・孤負・容易・尽日・早晚」の八語を得た。この稿では、つぎの二五例がそれにあたる。^{注14}

- ②4 仮使 「タトヒ＝タトヒ」（中一・一オ7＝仏上三三三）【☆即使，纵使。】
- ②5 ※可怜「ムマシ―ウツクシケナリ＝〈ウツクシムズ〉」（中四四オ3―中五四オ6＝〈図書寮本類聚名義抄〉）【①可愛，可喜。☆②可羨，可贵。】
- ②6 交加 「チリカフ＝チリカフ」（上七一オ6＝僧中五三）【①交错，紛乱，夹杂。】
- ②7 恰恰 「コレモカレモ＝コレモカレモ」（下二二ウ6＝法下六）【密集、遍布貌，又作“恰恰”。】
- ②8 ※幾許「イクハク・イクハクハカリ＝イクハクハカリ・イクラハカリ」（上一四ウ2＝僧中四〇）【①多少。询问数量，疑代名词。】
- ②9 幾多 「イクソハク・イクハクソ＝イクソハク」（上一四ウ1＝僧中四〇）【多少，询问数量。】
- ③0 外人 「一（外）人〈字〉の辞字門の「ウトシ」の項目＝ウトキ人」（中五二オ4＝法下一三四）【①他人，旁人。】
- ③1 ※形迹「ウトシ―ウトマシ＝ウトム」（中五四オ3―中五四オ6＝仏上五七）

【☆①拘謹，客气。】

③② ※造次「ニハカナリ一タヤスシ＝ニハカニ・スミヤカニ一シバラクモ・ニハカニ」
 (上四〇ウ3 一中一〇ウ8＝仏上五八一僧中四六)

【②快速，急速。③草率，鲁奔，随便，轻易。】

③③ 支頤「ツラツエツク＝ツラツエツイテ」 (中二八ウ2＝仏下本二七) 【用手托頰。】

③④ 取次「ミタリカハシ＝ミダリカハシ一クク一クク」

(下〈黒川本〉六六ウ3＝仏中二一僧中四六一ク五二) 【②草率，随便。】

③⑤ 終頭「ハテツカタ＝ハテツカタ」 (上三四オ3＝法中一一二) 【头||②方位词词缀。】

③⑥ 就中「ナカンツクニ＝ナカニツイテ・ナカムツクニ」 (中三七ウ7＝仏上七九)

【其中，其间，其时。可分别表示范围、处所、时间。】

③⑦ 如何「イカン＝イカン」 (上一四オ7＝仏上八) 【①岂料。☆②奈何。】

③⑧ 如然「シカノコトシ＝シカノコトシ」 (下八五ウ7＝仏下末五〇) 【如此，这样】

③⑨ ※真成「マメヤカニ＝マコト・マメヤカ」 (中九五オ4＝僧中四二) 【真是，真个。】

④⑩ 随分「〔那〕の量字門に漢字のみ」＝ナフサ、々々」

(中三八オ4＝仏下末二七) 【☆②随便，一般。】

④⑪ 白雨「ムラサメ＝ムラサメ」 (中四一ウ7〈天象門〉＝法下六六) 【指暴雨。】

④⑫ 譬如「タトヒ＝タトヒ」 (中一一オ7＝僧下六六) 【见“匹如”。】

④⑬ 匹如「スルツム・スルスミ＝スルツミ一スルツミ(足如)」

(下一二〇ウ6＝仏上六四一仏中六) 【☆①权当。又作“譬如”。】

④④ ※不審「イフカシ＝イフカシ」 (上一五オ1＝法下四八) 【①不知】

④⑤ 不分「ネタイカナ＝ネタマシカ・ネタイカナ」

(中三二ウ5＝仏下末二七) 【☆①不服氣，不平。】

④⑥ ※無事「ツレ／＼一アチキナシ＝アチキナシ」 (中二八ウ2一下四〇オ2＝仏上八〇)

【无須，不必。】

④⑦ ※無端「アチキナシ一ス、ロニ＝スッロニ」 (下四〇オ2一下二二〇ウ8＝法上九二)

【☆①无意，无心。②不料，不防。】

④⑧ 約略「スコシハカリ＝スコシハカリ」 (下二二〇ウ6＝仏中一〇八)

【①簡略，不经意。☆②大概。】

このうち、②⑨「幾多」は、神田本・卷四・『黒潭龍』に「イクハクソ「右」・――ハカリソ「左」」と付訓された例が存し、前稿でとりあげておくべきものであったが、その文字づらがあまりに見なれたものであるために、古い時代からの漢語と錯覚し、見おとしてしまった。

③⑤ 「終頭」は、その語形そのものは『唐五代』に収載されていないが、その構成要素「頭」が立項されており、【方位詞句綴】と説明されているので、「終頭」もそのばあいには該当する語形とかがえ、唐以降の語とかがえてとりあげる。この漢字連結は、四部叢刊のCD-ROM版において全部で七例しか用例が検出されず、うち四例が白氏文集のものである。これらに対し、金沢文庫本・卷五十四・『歳暮寄微之三首』に「欲終頭ハテツカクニナムク」
また同・卷六十八・『樂世』に「終頭ハテツカク」の付訓例がある。^{注15}

②⑤ 「可怜」は、他の例とちがって観智院本類聚名義抄に項目が存在しない。その点ではこの稿の条件に合致しない。しかしながら、この熟語は、原撰本系の類聚名義抄とされる図書寮本には、「遊」という出典表示をと

もなつて、「ウツクシムズ」の訓をもつ例が存する。したがって、色葉字類抄のこの項目も遊仙窟からのものである可能性があるが、観智院本の成立の問題からして他と同列にならべおくことのできるものであるとかがえられない。

みぎにしめした②④⑧の諸熟語には、二つの辞書でおなじ訓、あるいは非常に近似する語形のそれをもつものが、前節にしめしたものの、あるいは以下の節のそれよりおおいようにおもわれる。このことは、その出典が同一文献の訓点本である蓋然性のたかいものがおおいことをしめしているのではないかとおもわれる。実際、両者がまずまちがいがなく白氏文集の訓点本からとおもわれる語句も見いだされる。その一つは、③⑩の「外人」であるが、これは観智院本類聚名義抄につきのようにあらわれる。

一(外) 人_{ウトキ}人_{ウトキ}

(法下一三四)

これに対し、三卷本色葉字類抄ではおなじものとかがえることができるかたちが、単独の項目としてではないが、辞字門の「ウトシ」の項目のなかに見いだされる。項目の最後の割注の部分にある「一人」がそれである。

疎_{ウツクシムズ}_{五反}外_{一人反}

(中五二オ4・字・辞字)

この語については、神田本・卷三・『上陽白髮人』につきのような付訓例がある。

外_{ウトキ}人_{ウトキ}不見、見_ミ心_{ココロ}笑_{ウツクシムズ} (卷三・一三九行)

さらに、白氏文集神田本のこの例については、三卷本色葉字類抄の序文にこれにもとづいた「外人不見見而可咲」という文句の存することが指摘されている^{注16}。そして、色葉字類抄では辞字門の項目中などに白氏文集の訓点本からのかたちをそのまま引いている例がかなりあることは、前稿でⅢの現象として指摘した。したがって、三卷本色葉字類抄の「外人」は、白氏文集のこのような訓読例をうけついでるのであり、類聚名義抄の

それもおなじ部分によっている蓋然性がたかいかんがえられる。

いま一つは、④「匹如」についてであるが、この語を「スルスミ」などと訓ずることは、白氏文集・卷五七『偶吟二首』の「心中無喜無憂、匹如身後有何事、応向人間無所求」の「匹如身」をあやまって読解してのものであり、「匹如」は実は④「譬如」と同語であるという説が、かなりはやくからおこなわれている。^{注17}『唐五代』も「匹如」と「譬如」を掲出し、おなじ語であるとする。ただし、「**权当**」というその語意についての説明は、「譬如」について共通して「タトヒ」の訓をしめす三卷本色葉字類抄・観智院本類聚名義抄のそれとはすこし相違する。しかしながら、右にしめした白氏文集の詩句の理解としては、「タトヒ」が適當するようであり、そうであれば、「匹如＝スルスミ」の項目は、色葉字類抄、類聚名義抄ともにこの白氏文集の例に対する誤読解にもとづいていること確実である。

しかも、この誤解は単に語彙的なそれとしてではなくて、中世にいたっても白氏文集の当該作品と密接不離のかたちで流布していたことが、つぎにしめす『沙石集』の一文によってあきらかである。

故明禅法印、止観ノ談義セラレケル座ニ、或遁世入道、望テ聴聞シケリ。法門ノ次ニ楽天ノコトバヤヒキテ、「匹如スルスミノ身後チ有ラシアシフミテスニ何事カ」^{注18} 応 向世間ハ無レ所レ求」ト云事、其沙汰アリ。言心ハ、人ノ一物モ不レ持、手ウチフレルヲバ、スルスミト云フ。

(沙石集^{注18}・卷第四・九)

この例は、色葉字類抄や類聚名義抄への白氏文集の語彙の登載が、かならずしもそれらの一般化を背景にしておこなわれたものでなく、むしろ白氏文集の訓点本をもとにおこなわれたものであることをうらづけている。金沢文庫本では、卷十七・『九江春望』、卷五十二・『和祝蒼華』の「正如」にもおなじ付訓がなされている。

そのほか、④「仮使」には、同・卷六十八・『過裴公宅二絶句』に「タトヒ」の訓のある例がある。⑦「恰恰」は、金沢文庫本・卷六・『遊悟真寺詩』に「コレモカレモ」の付訓例があり、「コレモ」にも「カレモ」に

も合点が付されている。③②「造次」には、同・卷十二・『長恨歌(伝)』に「造次トニハカニシテ」という、文選読みみの付訓例がある。③③「支頤」には、同・卷十七に「ツラツエック」の付訓例と、同・同・『聞亀児詠詩』に「支頤」という部分訓の例がある。③④「取次」は、同・卷五十四・『東城桂三首』に「取次ミツリカハシク」の付訓例がある。④④「随分」は、同・卷六・『晩春沽酒』と同・卷五十四・『重答劉和州』に「ナフ(ウ)サク」の訓をもつ例がある。④⑤「約略」は、白氏文集の卷五十四の三作品中に三例のみ存し(『答劉和州』『答客問杭州』『齊雲樓晚望題十韻兼呈馮侍御周殷協律』)、いずれにも「スコシハカリ」の付訓がある。

この節でとりあげた諸熟語は、概して四部叢刊をCD-ROM版により調査したかぎりでは用例が少数しか検出されないものがおおい。そして、二つの辞書でおもいがけのないような訓が共通に見いだされるものがおおく、しかも、それとおなじ付訓が白氏文集の訓点本に見られるのがかなりあることは、三者になんらかの関係の存在をしめしているとかんがえられる。すなわち、前節でとりあげた例のばあいをふくめて、二つの辞書が訓を採集したそれぞれの訓点本についても、この稿が比較にもちいた二種の訓点本についても、依拠した部分が同一でないばあもあるかもしれないが、おなじ熟語についておなじ訓が付されているのをうけついでいるために、このような現象がおこったものとおもわれる。そして、それは、それらが白氏文集の語句のなかでも理解しにくいものであるため、誰か先人(複数かもしれないが)の読解が後々まで尊重されうけつがれたことによっておこったことと、この稿の筆者はかんがえる。

四

山田俊雄氏は、その「一種の漢和対訳表」を作成するにあたり、前節で見たように、三卷本色葉次類抄と観

智院本類聚名義抄でおなじ熟語が、ともに訓読形のみをもつばあいをとりあげた。ところが、前者が音読で後者が訓読である項目はとりあげていない。しかし、この稿では、そのような項目でも二つの辞書におなじ項目が存する点において、この稿でとりあげておく必要のあるものとかんがえる。^{注20} 前稿でとりあげた語のなかでは、「玲瓏」がこのタイプのそれとしてよいものようにおもわれる。

④9 項年 「カウネン = トシコロ」 (上一〇六ウ2 = 仏上八〇) 【往年。】

⑤0 ※子細 「シサイ = クハシ・コマヤカニ」 (下八四オ2 = 法中一二三)

【①詳細，認真。②清楚，分明。】

⑤1 当時 「タウシ = ソノカミ」 (中九ウ7 = 仏中八七) 【①昔日，彼時。】

⑤2 年来 「ネンライ = トシコロ」 (中三一ウ2 = 仏上八〇) 【☆①近来。②年年。】

⑤3 ※分明 「フンミヤウ = アキラカナリ」 (中一〇七オ1 = 仏中一三八)

【①显然，清楚。②明亮。】

⑤4 約束 「ヤクソク = イヒラサム・ツトメハケマス」 (中八七ウ4 = 法中一二四)

【①管教。②嘱咐。】

このうち④9「項年」は、三卷本色葉字類抄にも観智院本類聚名義抄にも「項年」で掲出されている。しかし、この語形は『唐五代』には存せず、かわりに「頃年」が存しており、漢字の意味からすれば、この方がただしいとおもわれる。「項」と「頃」はたがいにまぎれやすい字形であるため、日本の二つの辞書は、まちがった語形を登載しているのであろう。

類聚名義抄は基本的に、「名(≡文字・語)」に対する「義(≡意味)」をしめした辞書であり、そのために日本語の訓が収集されたとおもわれる辞書であるから、音読形が収採されていなくても不思議ではない。一方、

色葉字類抄は、前節にしめしたような訓読のみの熟語ばかりか音読のみのそれも項目として登載するから、当然この節にしめした諸語のばあいのように、一方の辞書が音読でいま一方が訓読であることがおこるのである。そして、これらの例に関連して注意すべきは、類聚名義抄のよつた白氏文集の訓点本に音読の訓法が存したかどうかは不明としても、色葉字類抄のよつたそれには訓読の訓法が存しないばあいがおおいらしいとおもわれることである。新来の漢語、特にその意味が把握しにくいものには、まず訓をあたえて日本語で理解してみるのが古代の日本では一般的なありかたであったとおもわれる。そののち、意味がよく理解されようになると、次第に音読に移行してゆくばあいがおおいようにおもわれる。したがって、色葉字類抄の音読形に対して類聚名義抄の訓読形が対応するのは、出典となった文献の訓読法の、時代的な差が反映されているのではないかとおもわれるのである。

たとえば⑤「当時」は神田本で「ソノカミ」の訓の例しかない。しかし、金沢文庫本では、「ソノカミ」の訓をもつ例のほか、音符号を付せられたものもおおくなる。第二節でとりあげた③「往々」も、巻六・『遊悟真寺詩』に「往々^{トコロク}」と付訓され、巻十二・『琵琶引』に訓合符のついた例のあるほかは、おおく音読のようである。また、「子細」「分明」「約束」は、用例はすくないが音・訓が判明するものは、すべて音読のものであるが、これらのことは右のかがえかたをうらづけるとおもわれる。したがって、二つの辞書で掲出形が音と訓に分かれても、それも訓点本の訓法の相違にもとづく一つのあらわれかたとして、この稿ではとりあげておく必要が存することになる。

二つの辞書の対応の形式には、少数ながら双方が音読のばあいも存する。

⑤ 惆悵 「チウチャウ〔呵噴分〕＝チウチャウ〔失志〕の注」 (上六九ウ七＝法中九三)

【② 担心，忧虑。】

⑥ 逗留 「トウリウ＝逗一（遛）〈漢字のみ〉」（上六三オ5＝仏上五二）【停留，挽留】

⑦ 風俗 「フゾク〈郷里部〉＝一（風）俗〈漢字のみ〉」（中一〇六オ1＝僧下五一）

【世俗，民間】

これらのうち、⑥「逗留」の、類聚名義抄の「逗一」は「遛」の項目のなかに存するものであるから、その関係で音も訓もともなっていないのかもしれない^{注21}。しかし、⑦「風俗」のばあいは、観智院類聚名義抄でも単独の項目であり訓がしめされておらず、音読だったとかがえられる。また、⑧「惆悵」も類聚名義抄で単独の項目に「禾チウチャウ」という音読の語形とおもわれるものがしめされているので、両辞書ともに音読かとおもわれる。

「惆悵」は、白氏文集に多数の用例が見え、現代日本語で言えば「憂愁」「(心理的に)おちこむ」というほどの意味のものであるようだが、平安時代の日本語には翻訳しにくかったのかもしれない。しかし、白氏文集からの、逸することのできない熟語として、両辞書でそれぞれ「呵噴分」「失志」などと注をつけたものの、音読のままでもとりあげているのではないであろうか。^{注22}

五

三卷本色葉字類抄には、音読のかたちと訓読のそれがともに存する熟語がかなりある。さきにものべたように、この稿ではこの現象を、これらの出典となっている文献に複数の訓法の存したことによるものとかんがえる。それらのうち、その訓読形がさらに類聚名義抄の項目と和訓を共有するばあいについては第二節においてのべたが、この節でとりあげるのは、類聚名義抄には一致する項目の存しないばあいである。

この稿のそのほかの基準にも合致するのは、つぎにしめす熟語であるが、前稿のものでは「不覚」^{注23}がそのタイプの語である。

- ⑤8 管領 「クワンリヤウ・ツカサトル」 (中八〇ウ7) 【①管轄統領。☆②領受，消受。】
- ⑤9 計会 「〔計〕の疊字門に漢字のみ」・ハカライアフ」 (中九九ウ7) 【☆③知会，通知。】
- ⑥0 草々 「サウく・サウサシ」 (下五〇ウ5〈重点門〉)
- 【①匆促，不从容。☆③纷乱的样子。④心绪不宁的样子。】
- ⑥1 施張 「シチャウ・ユルヒハル」 (下八四ウ7) 【☆②展兀，张兀。】
- ⑥2 逡巡 「シユンズン・タ、スムナリ」 (下八四ウ2) 【☆③逗留，拖延。】
- ⑥3 斟酌 「シンシヤク・クミクム」 (下八一オ7) 【料想，估计。】
- ⑥4 当来 「タウライ・ユクスヘ」 (中九ウ7) 【将来。】
- ⑥5 端正 「タンシヤウ・タ、シタ、ス」キラくシ」 (中一〇オ1—下六四ウ2)
- 【①指相貌端庄，美好。】
- ⑥6 年々 「トシく—ネン、々」 (上六一ウ6〈重点門〉—中三一オ8〈重点門〉)
- 【毎年，一年又一年。】
- ⑥7 ※風流「タハル」〔布〕の疊字門に漢字のみ」 (中一二オ2—中一〇六オ1)
- 【③指男女间放蕩的行为。】
- ⑥8 不用 「フヨウ—アチキナシ」 (中一〇六ウ1—下四〇オ2) 【①不要，不必，表示动止】
- ⑥9 報賽 「ホウサイ・カヘリマウシ」 (上四七オ5) 【☆报答，填偿。】
- ⑦0 摩折 「〔万〕の疊字門に漢字のみ」・エリラツ」 (中九四ウ8) 【折磨，磨难。】

⑥①「施張」は色葉字類抄でこの例のほかに、「ユルフ・ユルナリ」（下六八ウ・由・辞字）の項目中に「施張」と「弛^張」という、割注のかたちでしめされた例が見られる。⑦①「摩折」の訓は、「エリヨル」の誤写とおもわれる。

これらには、音読の項目の右傍に訓が付されているものがおおい。そのような訓は、漢語に対する語釈・注釈という役割をになうものであるばあいもあるかもしれないが、第二・第四節でのべたところからすれば、おおかたはふるい訓法の残存としてとらえることもできるようにおもわれる。

山田氏は、⑥②③に「△」を付してその「一種の漢和対訳表」でとりあげている。氏は、他にもおおいこのような色葉字類抄の暁字門に訓読形と音読形とが別々の項目として存在する例を重要視している。その理由は、このようなあらわれかたの熟語を、〈文選読み〉の訓法にもとづくものとかんがえるからのものである。^{注24}

たしかに、そのような例を文選読みとの関係で理解する氏のかんがえかたは、第二節にしめした遊仙窟からかともおもわれる語に音訓両読の例がおおいことを解釈するうえなどで都合がよい。遊仙窟には文選読みがおいからである。また、第二節においてあつかった、⑥「経営」の「ト、メクル・トイトナム」や、前稿でとりあげた「直下」の「ト、ミオロセバ」、「玲瓏」の「ト、ナル」という、それぞれ類聚名義抄の訓は、白氏文集に文選読みが存在したことを示唆しているかともおもわれる。実際、金沢文庫本からは、さきにしめしたように「造次」の訓法に文選読みが見いだされた。

しかしながら、一方、三卷本色葉字類抄で音・訓両読の存する熟語に対して、前稿でしめした神田本・金沢文庫本から得られた用例には、文選読みのかたちをとらずに音・訓が別個に加点されるかたちであらわれるものもおおい。また、一般的に言って訓点本のなかに文選読みの例はあまりおおくないようである。したがって、三卷本色葉字類抄に見える音訓両読の項目を、文選読みとの関係のみで理解しようするのは無理がある。

⑥0「草々」⑥6「年々」は重点門の語句であるが、この稿でとりあげておくべきものであるとかがえる。^{注25}「年々」には、神田本・卷三・『海漫々』と卷四・『紅線毯』に訓合符を付した例があり、金沢文庫本にも訓合符のみの例はおおいが、音合符を付した例はいまのところ見いだされない。

重点門には、つぎのように訓読形が二箇所に重出する項目も存するが、このようなものも複数の訓法の存在によるものとかんがえてとりあげる。

⑦1※時々「〈度〉の重点門に漢字のみ」一ヨリく」

（上六一ウ6〈重点門〉一上二一七オ6〈重点門〉） 【不時，有时】

醍醐寺本遊仙窟に「ヨリく」の付訓例が存する。

六

これまでは、三卷本色葉字類抄と類聚名義抄におなじような項目が存すること、三卷本色葉字類抄に複数の項目が見られること、を基準に語句を選択し、それらが『唐五代語言詞典』に搭載されており、かつ白氏文集に確実に用例の存するものをとりあげてきた。

ところが、検討した熟語のなかには、他の条件にはすべてかなっているのに、肝心の白氏文集に用例が見いだされないものがあるが、この節ではそのようなものをとりあげる。そのなかで、もつとも目につくのは、遊仙窟を出典にもつとおもわれるものである。

① 元来 「モトヨリ＝モトヨリ」（下一〇五ウ6＝僧下八一） 【原来】

② 故々 「ネタイカナ＝ネタマシガホ・ネタイカナ」（中三一ウ6＝僧中五五）

【①屢次，常常。②故意，特地。】

③ 遮莫 「サマアラハレ・サモアラハレ」＝アチキナシ・サモアラハアレーナニカハスル・サモアラハアレ」

（下五三ウ2＝仏上五八一僧上二） 【①尽管，纵然。②同“辄莫”，不要。】

④ 面子 「ホ、ツキ・又カラハセーカホ・カホハセ」＝カホハセーカホバセ・一云ホ、ツキ」

（上四三オ6〈人体門〉—上九六オ3〈人体門〉＝仏上七八一法上一〇二）【①面庞，臉。】

これらには、後世の訓点本ではあるが醍醐寺本の遊仙窟に、それぞれ「モトヨリ」「サモアラハアレ」「右」・アチキナシ「左」「ネタマシカホ」「カホハセ」という訓をともなつた用例が見いだされる。^{註8}唐代の白話語・俗語を日本にもたらしたことについての、遊仙窟の役わりのおおきさについては、さきにも述べた。

白氏文集や遊仙窟からかとおもわれる項目が、用言や副詞、あるいは抽象的な意味をあらわす名詞などに相当するものがおおいのに対し、具体的な事物を対する名詞の項目には、この稿の先にしめした基準にほとんど合致しているにもかかわらず、白氏文集に用例のないものがかなり見いだされる。

⑤ 阿翁 「シウト＝シウト」 （下七〇ウ6〈人倫門〉＝僧上九九） 【③称公公。】

⑥ 衣架 「イカ俗・又ミソカケーミソカケ・イカ」

（上八ウ4〈雑物門〉—下〔黒川本〕六三ウ3〈雑物門〉） 【比喻人的躯体。】

⑦ 客作児「〔津〕の人倫門に漢字のみ」＝ツクノヒ、ト」（中二二オ2〈人倫門〉＝仏下末一五）

【対出卖劳力者の称呼。】

⑧ 苦酒 「カラサケー〔洲〕の飲食門」又カラサケ＝ス」

（上九八オ3〈飲食門〉—下二一五ウ4〈飲食門〉＝僧下五六） 【即醋。】

⑨ 町聯 「ミ、クソ＝ミ、タリ・ミ、クソ・ミ、ノヤマヒ」

(下〈黒川本〉六二ウ6〈人体門〉＝仏中一) 【耳内分泌の積垢。】

10 板歯 「ヌカハ＝ヌカハ」 (上七七オ5〈人体門〉＝法上一〇六) 【門牙。】

11 餠饈 「ヒチラ＝ヒチラ」 (下九四オ2〈飲食門〉＝僧上一二二) 【帯馅的面食品】

12 末額 「マカウ＝末カウ」 (中九二オ3〈雜物門〉＝仏下本二二) 【束額巾。】

13 襦衫 「ナヲシノコロモ＝スツツケコロモ・又ナヲシ＝スツツケノ衣・二云ナホシノ衣」 (中三五オ5〈雜物門〉＝法中一四五) 【唐代读书人的服装。】

14 領布 「ヒレ＝ヒレ」 (下九四ウ2〈雜物門〉＝法中一〇二) 【婦人的披巾。】

すべて疊字門以外の所屬の項目であるが、これらは、白氏文集にも遊仙窟にも用例が見いだされず、そのかわり『和名類聚抄』に相当する項目が存しており、同辞書を出典としているとかんがえられる。三卷本色葉字類抄と図書寮本類聚名義抄に和名類聚抄を出典としている項目の存することは、すでに指摘があるところである。^{注27}和名類聚抄にしめされている、それへの出典文献はさまざまであるが、このように唐代の俗語・白話語的な語彙が見いだされるのは、和名類聚抄の辞書としての性格をかんがえるばあいに示唆をあたえることがらとかんがえられる。

この稿での基準におおむね合致する項目でも、現在のところそれらしい出典をさがしだし得ないものもある。

15 交関 「マジリカヨス＝ケウクワン〈商売分〉＝マジハリカヨフ・アキナフ」

(中九五オ3＝中九九ウ8＝法下七五) 【①买卖，交易。②交往，往来。】

16 興販 「イラス＝コウヘン・イラス〈商売分〉」 (上一五オ2＝下一一ウ4) 【做买卖。】

17 出挙 「イラス＝シユツコ・イラス〈又在借用分〉」 (上一五オ2＝下一八二オ4) 【放債取息。】

⑱ 和市 「ワシ〈資用部・商売分〉—アマナフ・アマナヒカス＝アキナヒカフ」

(上九〇オ6 一下四〇オ1＝法下四〇) 【官府向百姓议价购买货物。】

⑲ 灼然 「ヤクセン・イチシルシ＝アキラケシ」 (中八七ウ6＝仏下末四三) 【确实，显然】

⑳ 白地 「ハクチ〈時刻分〉—アカラサマ＝アカラサマ・イチシルシ—アカラサマ」

(上三一ウ1 一下三九ウ5＝仏中一〇三一法中四八) 【忽地，陡然。】

⑮⑯は、この稿の基準にはなかっていても、その出典は不明である。これらは、揭示した、三卷本色葉字類抄にくわえられている訓や注からして、法律あるいは経済関係の書物からの語とおもわれるが、それがなにかはいまのところ判明しない。

⑳ 「白地」は、唐代の白話語として指摘があり、平安時代の日本漢文でもよく使用されている。白氏文集には一例のみこの文字連結が存する。

十二抽針能繡裳、十三行座事調品、不肯迷頭白地藏、 (卷十二・『簡々吟』)

ところが、金沢文庫本は傍線部の左傍に「カクレアソビ・アラハナルトコロへ」の訓をあたえている。そして、色葉字類抄にも(加・人事・上九七ウ4)、類聚名義抄にも(僧上三三三)、この文字連結に「カクレアソビ」の訓をあたえている項目が存する。これは、両辞書ともに白氏文集を出典とする項目とおもわれるが、そのような訓法がただしければ、白氏文集には副詞「白地」は存しないことになる。しかし、これは、白氏文集の本文の前後の文意からすると、誤読解による訓ではないであろうか。ただし、いずれにしろ色葉字類抄の「白地」は、白氏文集からのものではないことになる。

⑲ 「灼然」も、白氏文集に使用例がないようであり、「白地」とおなじく遊仙窟からのものでもないようである。事物についての語でもなく、法律・経済関係でもないこれらのような語の存在は、この稿でこれまでと

あげてきた、白氏文集からであろうとしてきた語にも、他の出典の存する可能性を提示する。^{注28} しかしながら、このような語はいまのところこの二例しか見いだされず、そのことは、逆に三卷本色葉字類抄における白氏文集の役わりのおおきさをうらづけることでもあるとおもわれる。

七

この稿でとりあげてきた、かなりの数の三卷本色葉字類抄の熟語を通観して言えるようにおもわれることは、それらを構成する漢字の一字一字については、現代の日本人もよく知っているもののおおいことである。しかしながら、それによってできあがった熟語は、見たこともないもの、あるいは知っていても、どうしてそのような意味になるのか、日本人には理解不能なおおいといえるであろう。これらのことは、単に現代の日本人ばかりではなく、平安時代の日本人にもあてはまることではなかったであろうか。そして、このことをこの稿の筆者のたちばでかんがえれば、それらには中国の漢字使用の伝統からはすこしはずれた、唐代に出現した白話的・俗語的なもののおおいことをうらづけるということになる。

それらの熟語のなかで、一連の語形として目につくのは、「①以来③今来⑱由来⑵年来⑶当来④元来」という「来」のつく語形である。この「来」について太田辰夫氏はつぎのようにのべている。

18・1 接尾辞

副詞の接尾辞は多く文語の系統をひくものであるが、古代語には無く、中近世にいたって出来たものが多い。また、古代語にあるものでも単に文字上の一致にとどまり、その用法は異なるものである。いま副詞の接尾辞の主な挙げておくが、意味用例はそれぞれについて後述する。

然 … 忽然 偶然 自然 果然 居然
 来 … 從來 向來 本來 元來 近來 後來
 是 … 還是 也是 總是 卻是 或是

〔以下略〕

（太田辰夫『中国語歴史文法』昭和三十三年）

これにより「来」は、主に唐代以降にあらわれた、時間に関する副詞の接尾辞であることが知られる。^{注29}

「来」を語構成要素とするこれらの副詞を、日本人は動詞「来」の意味にひかれて理解しがちである。しかし、たとえば「今来」について『唐五代』は、その意味を【現在，而今】としている。したがって、このばあいの「来」には「これまで」などの意味がなく、ほとんど特定の意味内容をもたないものなることがあきらかであろう。ところが、色葉字類抄では「今来」に「イマヨリコノカタ」という、「来」に「コノカタ」が対応する、全体としては意味不明な訓を登載している。神田本における「今来」についてはさきにもとりあげたが、そこにおける付訓の様相は、この語に対する訓の（なぞ）を解くと同時に、このたぐいの語についての意味理解の困難さをしめしているようにおもわれる。

太田氏がしめた用例にある「向來」は、中国で現在も使用されている副詞で「從來・これまで」のような意味のものである。しかし、つぎにしめすように、この語は類聚名義抄で「イマシ・タゞイマ」の訓をもつ。これも、「来」を構成要素とする語についての、理解の困難さをものがたつてはいないであろうか。

② 向來 「サキヨリ」―「木」の暈字門に漢字のみ〕＝イマシ・タゞイマ」

（下五三ウ4 一 下六一ウ5 二 法下四〇）

この「向來」は、白氏文集に用例が存し、この稿で白氏文集からのものである可能性があるとしている条件にほとんどかなっている。しかも、この語は遊仙窟にも用例が存する。わずかに『唐五代語言詞典』に見えな

いことにより第三節においてこの語をとりあげなかったが、実は『唐五代語言詞典』が参照している張相氏の『詩詞曲語辭滙釈』にはこの語がとりあげられている。また、この語は、『唐五代語言詞典』とおなじような性格をもつ、玄幸子氏の「口語語彙資料七種総合拼音索引」（『中国学志』師号（第7号）・平成四年・大阪市立大学）に登載されており、唐代の白話語的なそれと判断できることは確実であるとおもわれる。

「向來」のほかに、この稿での条件に合致して『唐五代語言詞典』にそれが見えない熟語には、つぎに示めすようなものがある。

② 儉閑 「イウカンーアカラサマ＝アカラサマーッ」

（上一二ウ2 一下三九ウ5＝仏上一六一法下七五）

③ 甘従 「ナニカハスル＝ナニカハスル」（中三八オ1＝仏上四〇）

④ 支離 「アツシ〈病也〉・シリ＝ソ、ケタリ・アツシ・ミヅ・ワサス」

（下三九ウ5＝僧中一二六）

⑤ 手自 「テツカラ＝テツカラ」（下二三ウ2＝仏下本三八）

⑥ 間健 「タメラフ＝タメラフ」（中一〇ウ8＝仏上二五）

⑦ 「支離」には三卷本色葉字類抄で「病也」という注があり、四例ある白氏文集の例もすべて病気にかかわりのある作品である。

・ 莫歎学官貧冷落、猶勝村客病支離（卷十五・『渭村訓李二十見寄』）

・ 風疾侵凌臨老頭、血凝筋滯不調柔、甘従此後支離臥、頼是從前爛漫遊、（卷六十八・『枕上作』）

後者の例については、金沢文庫本で「支離^{シテ}臥^{セル}」とサ変動詞で付訓している。

⑧ 「手自」については、神田本白氏文集につきのような付訓例があり、その意味の理解にくるしんだ形跡が

ある。

・将猷蓬萊宮、揚州長吏手テツカラミ 自封 (神田本・卷四・『百鍊鏡』)

これは「手」に「テツカラ」、「自」に「ミツカラ」の訓をあたえている読解のようにおもわれる。よく似た語構成の語「本自」は、三卷本色葉字類抄に「モトヨリ」として登載されており(下一〇五ウ6・毛・疊字)、白氏文集にも用例が存する。この語は、唐時代の白話語とされているが、それとおなじような語構成をもつ「手自」も、おなじように白話語の一語相当の語形ではないであろうか。「本自」「手自」を変体漢文で成立した語彙のようにかんがえるむきもあるが、それは勿論あやまりである。

②② 「偷閑」は、CD-ROM 版によって検索してみると、四部叢刊におさめられている文献の範囲では、白氏文集の用例は年代のはやいものに属し、用例数も他の文献に比しておおい。

②③ 「甘従」は、金沢文庫本・卷五十四・『赴蘇州至常州答賈舍人』に「甘従ナニカハス」と付訓する例があり、②④についてしめした『枕上作』の部分にも「甘従」の付訓例がある。「甘従」も他の文献に用例がすくないようであり、白話語的な熟語として、白氏文集からのものと見てまちがいないであろう。

②⑥ 「聞健」については、金沢文庫本・卷五十二・『秋遊平泉贈韋処士閑禪師』に「聞健タメラヒテ 且相隨ヘリ」という付訓例があり、「甘従」とおなじように、この漢字連結に対する三卷本色葉字類抄の訓は、白氏文集に由来することはないと推定される。この語は、「向來」と同様に『詩詞曲語辭滙釈』にとりあげられており、玄幸子氏の「口語語彙資料七種総合拼音索引」にも存するので、唐代の白話語としてよいであろう。

ただし、白氏文集から見いだされる用例が、「タメラフ」という訓の適當するものかどうかはうたがわしい。なんとならば、『詩詞曲語辭滙釈』ではその意味を「聞健猶云趁健、含有乘興之意。」とのべ、用例として右とおなじ例を掲載している。これから見て、「聞健」は、「元氣にまかせて」とか「興に乗って」とかいうような

意味の語であろうが、それで白氏文集の用例もよく理解できる。この語は、日本においては一般化したとかがえられないから、誰かが白氏文集の例を「タメラフ」と誤読解したのち、そのまま文集の訓読においてうけつがれ、平安末にいたって辞書に登載されることになったのであろう。

これらとおなじような白話語とおもわれる熟語の例は他にも存するが、判断にはなお慎重を期したい。しかしながら、このような手順で唐代の白話語を色葉字類抄中から検出しうる可能性は他にも存するとおもわれる。

八

前稿を継承したこの稿の基準・条件を、前節とはちがった方向に緩和すると、三卷本色葉字類抄にはそのほかに白氏文集からのものである可能性のあるかとおもわれる項目が指摘される。それらは、Ⅱ・Ⅳの条件に合致しないが、それ以外がそなわっているものである。

さきにしめした太田氏の論がとりあげている「近來」は、『唐五代』にも登載されているが、現代の中国語でも、また日本でもそのまま「ちかごろ・このごろ」の意味でもちいられている熟語である。この語は、三卷本色葉字類抄につきのように見える。

近日コノコロ 洒者同 近來同

(下一ウ4・古・天象)

しかし、この語は、三卷本色葉字類抄でこの項目しかなく、観智院本類聚名義抄には収載されていない。したがって、この稿における条件をみたしておらず、これまでの論述においてはとりあげなかった。しかしながら、この語は、金沢文庫本白氏文集と醍醐寺本遊仙窟に「コノコロ」の付訓例が見いだされ、白氏文集か、あるい

は遊仙窟からの白話語とかがえられる。

「近来」とおなじような条件にあり、訓のみがしめされている項目は、他に「其奈Ⅱイカン（上一四オ7）」「向前Ⅱユクサキ・ユクスへ（下〔黒川本〕五二ウ8）」「了事Ⅱオサク／＼シ（中七〇オ2）」がある。「其奈」は、白氏文集に用例がおおく、そこからのものとおもわれる。「向前」は、④「向後」と同訓の一連の項目のなかにあり、おなじ訓があたえられている。過去についての副詞である「向前」が「向後」とおなじ訓をもつのは、どうもおかしいとおもわれるが、金沢文庫本・卷十二・『琵琶引』にはこの語に右・左に「キシカタ」「右」・「サキ」「左」の訓をあたえている例が存する。左訓は「ユクサキ」かとおもわれるので、当時この語の意味理解に混乱があった可能性をしめしているとおもわれる。

「了事」は、白氏文集に一例しか存しないが、おなじ作品中（卷六十三・『自在』）に⑩「不了Ⅱオサナシ」とおもわれる語句があり、意味的関連からしてそこからのものかとおもわれる。

音のみが付されている、あるいはそれさえなくて音読形の語頭音のみが判明する項目と同形を、『唐五代』がとりあげ、白氏文集にそれとおもわれる用例が存する熟語は、『唐五代』で白氏文集から用例をしめしているものだけでも「次第・交分・処分・承前・心情・切々・発遣・不請・分付・風情・往還」があり、それ以外にも枚挙にいとまがないほどである。特に、「風情」「心情」などは、白氏文集によって日本にもたらされ一般化した語ではないであろうか。このたぐいについては、その意味の吟味をふくめて今後の検討が必要である。

おわりに

以上にのべたことよって、三卷本色葉字類抄に唐代白話語の熟語がかなり多数収載されていることはうごかしがたく、そのことのために白氏文集がはたした役わりは、非常におおきかったことがあきらかになったとおもわれる。そしてこの稿の筆者は、これまで論じてきたように、それらの語が白氏文集の訓点本からの採集によるものとかんがえる。

しかし一方、そのようにはかんがえず、『和漢朗詠集』の流行などによる白詩の語句の普及を重視し、その結果として当時の辞書にそれらが登載されたとするかんがえかたも存在するかもしれない。平安時代にそのようなして白氏文集の語句が一般的になる傾向が存在したとしても不思議ではないし、そのことが色葉字類抄の成立を後押ししたということもありえよう。しかしながら、和漢朗詠集を調査してみると、そこからはこの稿でとりあげた熟語として①大底⑩大都⑱由来⑲狼藉⑳潦倒㉑龍鍾㉒留連⑳外人㉓就中④④随分⑤⑤子細⑥⑥惆悵⑦⑦逗留⑥⑥管領⑥⑥計会⑥⑥当来の十六語、前稿で指摘したものとしては「早晚」「聞道」「尋常」「徘徊」「由来」の五語が見いだされるにすぎない。『新撰朗詠集』からは「計会」「随分」「大底」「早晚」「徘徊」「由来」のみである。

また、調査を変体漢文に拡大してみても、たとえば、白詩の語句などを比較のおおく使用しているかとおもわれる鎌倉時代の説話集『古事談』でも、熟語としては「子細」数例と、そのほかに「纏頭」「狼藉」「自然」「私語」「不覚」「白地」が見いだされるにすぎない。^{注32}したがって、三卷本色葉字類抄に見られる白話語すべてを、その一般化を想定して理解することには無理がある。色葉字類抄の白話語は、やはり平安末の日本漢詩文への用語の供給、またその理解のためという目的により訓点本から収集されたものと見てよいであろう。複数の音読・訓読形を有する例の存在は、それを証明しているとかんがえる。

ところで、この稿の調査によれば、Ⅱ・Ⅳの基準・条件に合致するのにもかわらず、『唐五代語言詞典』には収載されず、白氏文集などにも見いだされない特徴的な一群の熟語が存する。それらは、白氏文集からのそれとは対照的に、画数のおおい漢字からなっていて、音読形も訓読形もわかには不明で、意味的にも把握しにくく、現代の日本人は見たこともないと言っても、ほとんど過言ではないようなそれである。例をあげれば、「偃蹇・綵緞・商確・連躒・續紛」などであるが、これらは、凶書寮本類聚名義抄の出典表示にてらして見ると、『文選』からのものようである。そのほかに「睚眦・蹂躪・鏹硿・擘攫・螭芥・鬚鬚」がおなじ文献からのものかとおもわれる。このような熟語の修得・使用も、平安時代の日本人にとっても決してやさしいものではなかったはずである。

このたぐいの語彙は、今後の調査によってかなり増加する可能性がある。このような文選の語句の例からしても、色葉字類抄に純粹に日本漢文学にかかわる性格の語彙が存することはうたがいのないところである。したがって、この辞書がめざすものが当時の実用文のためのものとは断言できないことあきらかであり、実態はむしろその逆に漢詩文のためのものであるようにおもわれる。色葉字類抄所収の語彙の出典とその性格については、この辞書の成立の問題をからめて、なお広汎な調査・検討の余地があるとおもわれる。

注

- 1 細碎(セイスイ・クタクシ)・無限(ソコハク)・面縛(メンハク・シリヘテニシハラル・ユハフ「ユフ」)・衣(コケ)・擺(ウチハラフ)・扶(ラシカ、ル)・時勢粧(イマヤウスカタ)
- 2 『唐五代語言詞典』は、その〈前言〉によれば、張相『詩詞曲語辭滙釈』、蔣礼鴻『敦煌變文字義通釈』、項楚『敦

煌變文選注』・『王梵志詩校注』、郭在貽『訓詁叢稿』、王銳『詩詞語辭例釈』（増訂本）、蔣紹愚『唐詩語言研究』、袁寶『禪宗著作詞語例釈』などの研究成果にもとづき編纂されているという。収載されている語彙の性格については、その〈前言〉につきのようにのべられている。

本词典所收词语，以唐五代出现和使用的口语词、方言词为主，也酌收一些唐五代的名物和其他方面的词语。单词和短语兼收，实词与虚词并重。纯粹的佛教术语不收，但某些在民间流行的、有时代特色的跟佛教有关的词语也酌收。唐以前已经产生并广泛使用的词语一般不收；虽在唐以前业已产生，但到了唐代以后才广泛使用开来的词语的以及词义和用法有发展变化的，则在收录之列。凡系宋代或宋以后新出现的词语一律不收语。全书计收语（包括熟语）4500余条，其中有相当多的条目是迄今已出版的大型辞书未收的；

3 松尾良樹『平安朝漢文学と唐代口語』（国文学解釈と鑑賞）平成二年十月、参照。なお、このことについては、張相『詩詞曲語辭滙釈』にも指摘がある。

4 橋本進吉『古本節用集の研究』第5章・第一節、参照。

5 注4、参照。

6 このことについては、『日本における受容 韻文篇、散文篇』（白居易研究講座 第3、4卷）平成五、六年・勉誠社）におさめられている諸論考にくわしい。また、管見に入った最近出版された和漢比較文学関係の著書、たとえばつぎにあげるものなどでも、この問題に関係するところがおおく論じられている。

佐藤恒雄『藤原定家研究』（平成十二年五月・風間書房）

藤原克己『菅原道真と平安朝漢文学』（平成十二年五月・東京大学出版会）

本間洋一『王朝漢文学表現論考』（平成十四年二月・和泉書院）

佐藤道生『平安後期日本漢文学の研究』（平成十五年五月・笠間書院）

7 神田本白氏文集の調査は、太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』（昭和五十二年・勉誠社）によった。金沢文庫本白氏文集は、大部分を『金沢文庫本白氏文集』（昭和五十八年・勉誠社）により、巻八・十四・三十五・四十九・五十九（国立歴史民俗博物館蔵分）を、マイクロフィルムからの引伸し写真により、巻三十三を『天理図書館善本叢書文選 趙志集 白氏文集』によった。巻二十三・四十は、未調査。

- 8 注3の松尾氏の論考、参照。
- 9 「貴所」について、巻四十七と巻五十二の書写奥書には「冷泉宮」と朱注がくわえられている。なお、川瀬一馬氏は、「金沢文庫本白氏文集 覆製解説」において、金沢文庫本の「伝写の直接の原本は博士家（菅家）に伝へられてゐた本を写させて貰つたものと推せられる」とのべている。
- 10 揭示する具体的な記号・数字は、中田祝夫・峰岸明編『色葉字類抄 研究並びに索引』（昭和三十九年・風間書房）と、『類聚名義抄（漢字索引・仮名索引）』（昭和三十九年・風間書房）のしめすものに基本的にしたがう。
- 11 このほか、「荏苒」「洋々」「委曲」は、『唐五代』および二つの辞書に音読形と訓読形が出現することでは、この節での基準にほとんど合致する。しかし、二つの辞書に見える訓の意味内容は、それぞれについて『唐五代』にいう、「凡乎」、「假装、装做」、「唐代官长对下属的手书諭示」とは相違する、古来からものとかがえられるので、ここではとりあげない。
- 12 調査は、『醍醐寺藏本遊仙窟総索引』（古典籍索引叢書・汲古書院・平成七年）による。
- 13 『中国語学新辞典』（昭和五十四年・光生館）の「遊仙窟」の項、参照。
- 14 そのほかに「收拾」「ツムシ＝ツムク」（中二八ウ2＝僧中五二）の項目が基準に合致している。しかしながら、これは、二つの辞書の訓が、「收拾」の意味内容に適合するかどうか不明であり付訓例も見いだされないのとおりあえずこの稿ではとりあげない。
- 15 後者の例の訓「ハテツカタに」における平仮名「に」は、ヲコト点によることをしめす。以下、付訓例をしめすばあい、同様にする。
- 16 太田晶二郎「尊経閣三巻本 色葉字類抄解説」（昭和五十九年）
- 17 すすみ 白氏文集に匹如身、後有何事とみゆ匹如をすすみとよめり徒然草に人のよろつするすすみなるか沙石集にすすみと云ハ人の一物も手にもたで行貌也下郎はすすみといふといへり林氏の説に匹は匹夫義也とされと韻会に匹、譬也唐詩に匹如元是九江、人蓋譬、徐々調猶匹也と見えたりか、これは匹如ハ譬如のかはりに用る也

〔増補 倭訓栞〕 昭和四十三年・名著刊行会

18 引用は、日本古典文学大系『沙石集』による。

- 19 詩の題名は「十年三月三十日別微之於澧上十四年三月十一日夜遇微之峽中停舟夷陵三宿而別言不尽者以詩終之因賦七言十七韻以贈且欲寄所遇之地与相見之時為他年會話張本也」である。
- 20 そのほかに「慷慨」がこの節での条件にほとんど合致するが、類聚名義抄の「ネタム」の訓は、『唐五代』がこの語について言う【大方、不吝惜】の意味とはことなるのでとりあげない。
- 21 類例には、⑬「鄭重」⑭「狼藉」があるが、このような例は、原撰本系の類聚名義抄から改編本系のそれが成立する際、もとの訓読の熟語の文字づらが完全には分解されずに残存することによりおこるものとおもわれる。
- 22 川瀬一馬氏が『古辞書の研究』（昭和三十年）において色葉字類抄の原形本としてしめす一本にも、「チ」の詞字門に「惆悵」が「イタム心也」と付注されて存する。
- 23 そのほか、「零落」「威儀」については、この節での条件にほとんど合致しているが、その訓「オチフル」・「カシツク」は、『唐五代』がいうこれらの語の意味【遺失】・【本指仗仗随从等、引申指服飾打扮】とはことなるので、ここではとりあげない。
- 24 山田俊雄「色葉字類抄疊字門の訓読の語の性質―古辞書研究の意義にふれて―」（『成城文芸』第三号・昭和三十年四月）、参照。
- 25 築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（東京大学出版会・昭和三十八年）第三章・第二節文選読、参照。
- 26 「故々」は、『唐五代』では【①屢次、常常】の用例として遊仙窟の例をしめす。しかし、醍醐寺遊仙窟ではそのおなじ例が「ネタマシカホニ」の付訓をもち、二つの辞書でも「故々」はおなじような訓をもつ。そして、その訓の意味は、『唐五代』の【②故意、特地】にむしろ相当するかとおもわれる。
- 27 峰岸明「前田本色葉字類抄と和名類聚抄との関係について」（『国語と国文学』昭和三十九年十月）
- 28 これまでにしめした熟語のうち、⑩「大都」⑪「終頭」⑫「子細」は、図書寮本類聚名義抄の出典表記において該当する訓に「集」と注されている。「集」は、橋本不美男編『図書寮本類聚妙義抄出典索引』（『図書寮本類聚名義抄』昭和四十四年・勉誠社）所収などで、「文集」「白」などとならんで白氏文集を指すとされている。したがって、その見解によるならば、これらの語が白氏文集を出典に持つとかがえることにはなんら問題がないことになる。しかしながら、この辞書で「集」という注をもつ項目のなかには、同時に「白」の注を持っていたり（『碧玉』一六五

頁)、隣接する項目間で同様であったりするものなどがあり、そうかんがえることができるかどうか、なお検討の余地がある。ただし、この「集」の例には、他にも唐代白話語の例がいくつも存し、白氏文集にかなりちかい性格の文献であることはたしかかなようである。あるいはこの「集」は、白居易と元慎や劉夢得とによる『唱和集』を指すものではないであろうか。

29 「以来」「年来」の語形は、平安時代の文書に多数の用例が見いだされるから、日本にはそのような用語として流入したかも知れない。

30 注3の松尾氏の論考、参照。

31 『唐五代』も「聞」の意味として【③趁。指抓住时机】をしめし、用例として白氏文集から「聞健且閑行」(卷五十八「晚起」)の例を引くが、この意味についての説明は、あまりよく理解できない。なお、三卷本色葉字類抄には「健聞タメラフ」(中一〇〇オ1・計・疊字)という項目も存する。

32 調査は、和漢朗詠集(日本古典文学大系)、新撰朗詠集(続群書類従)、古事談(新訂増補国史大系)によった。